

一般社団法人 投資信託協会  
会長 岩崎 俊博 殿

ありがとう投信株式会社  
代表取締役 長谷 俊介 ㊞

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

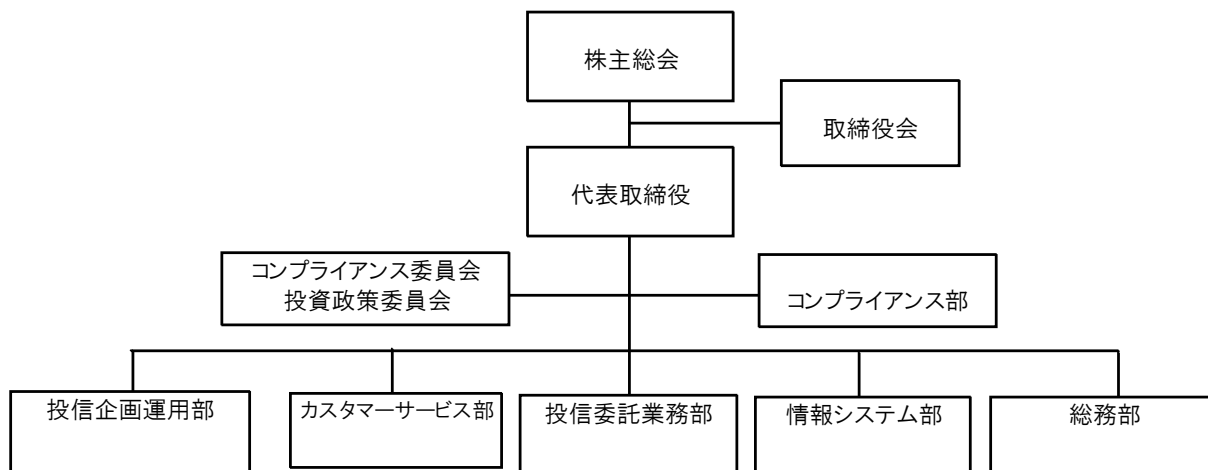
### 1. 委託会社等の概況

#### ①資本金の額(平成 30 年 4 月末現在)

資本金	265,000 千円
発行する株式の総額	40,000 株
発行済株式の総数	26,500 株
最近5年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

#### ②会社の機構

##### ○ 組織図





\*運用体制は平成30年4月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

\*当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利害相反となる取引の防止を目的として、社内諸規則を設けております。

## 2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)および受益権の直接募集(第二種金融商品取引業)を行っています。

平成30年4月末日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです。

	種 類	本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託 ファンド・オブ・ファンズ	1本	12,720,834,082 円

## 3. 委託会社等の経理状況

1. 委託会社である、ありがとう投信株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、委託会社の第15期事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)の財務諸表について、イデア監査法人の監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	147,865	162,236
直販顧客分別金信託	19,996	19,996
前払費用	388	716
未収委託者報酬	8,516	9,299
繰延税金資産	1,949	1,652
流動資産合計	178,716	193,900
固定資産		
有形固定資産	※1	
建物	396	-
器具備品	209	735
有形固定資産合計	605	735
無形固定資産		
ソフトウェア	8,042	6,337
無形固定資産合計	8,042	6,337
投資その他の資産		
長期前払費用	31	15
預託金	-	2
繰延税金資産	3,344	61
投資その他の資産合計	3,375	78
固定資産合計	12,023	7,151
資産合計	190,739	201,052
負債の部		
流動負債		
株主、役員又は従業員からの短期借入金	5,000	-
顧客からの預り金	110	214
預り金	211	204
未払金	12,381	9,972
未払費用	2,148	2,244
未払法人税等	1,853	3,196
未払消費税等	965	2,564
賞与引当金	860	800
流動負債合計	23,529	19,195
固定負債		
退職給付引当金	150	200
固定負債合計	150	200
負債合計	23,679	19,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,000	265,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△97,940	△83,343
利益剰余金合計	△97,940	△83,343
株主資本合計	167,059	181,656
純資産合計	167,059	181,656
負債純資産合計	190,739	201,052

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	自	平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
営業収益				
委託者報酬		87,593		100,918
その他営業収入		27		-
営業収益合計		87,620		100,918
営業費用				
支払手数料		23,620		22,479
広告宣伝費		561		437
委託計算費		5,034		5,434
営業雑経費		6,882		7,807
通信費		4,032		2,753
印刷費		1,814		4,236
諸会費		1,035		817
営業費用合計		36,099		36,158
一般管理費				
給料		28,343		24,248
役員報酬		8,040		8,045
給与手当		15,596		11,839
賞与		1,190		1,390
法定福利費		3,517		2,973
交際費		163		149
旅費交通費		2,714		2,334
租税公課		1,265		1,761
不動産賃借料		600		1,437
水道光熱費		658		584
退職給付費用		655		1,067
固定資産減価償却費		793		2,254
事務用品費		195		112
消耗品費		227		2,994
賞与引当金繰入額		860		800
その他		570		600
一般管理費合計		37,048		38,345
営業利益		14,472		26,414
営業外収益				
受取利息		0		0
その他営業外収益		0		40
営業外収益合計		0		40
営業外費用				
支払利息		25		10
その他営業外費用		25		35
営業外費用合計		50		45
経常利益		14,422		26,409
特別利益				
投資有価証券売却益		170		-
特別利益合計		170		-
特別損失				
本社移転費用		-		4,985
特別損失合計		-		4,985
税引前当期純利益		14,592		21,424
法人税、住民税及び事業税		1,997		3,246
法人税等調整額		△4,636		3,580
法人税等合計		△2,639		6,827
当期純利益		17,232		14,597

### (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	265,000	△115,172	△115,172	149,827	149,827
当期変動額					
当期純利益		17,232	17,232	17,232	17,232
当期変動額合計	—	17,232	17,232	17,232	17,232
当期末残高	265,000	△97,940	△97,940	167,059	167,059

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	265,000	△97,940	△97,940	167,059	167,059
当期変動額					
当期純利益		14,597	14,597	14,597	14,597
当期変動額合計	—	14,597	14,597	14,597	14,597
当期末残高	265,000	△83,343	△83,343	181,656	181,656

## [重要な会計方針]

### 1. 固定資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産

建物：定額法によっております。

器具備品：定率法によっております。

主な耐用年数は以下の通りです。

建物 15年

器具備品 4～8年

#### 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### 2. 引当金の計上基準

#### 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見積額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

### 3. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## [注記事項]

### （貸借対照表関係）

#### ※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	44千円	一千円
器具備品	2,256千円	2,409千円

### （損益計算書関係）

該当事項はありません。

### （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

#### 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	26,500株	—	—	26,500株

#### 2 剰余金の配当に関する事項

##### 配当金支払額

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	26,500 株	—	—	26,500 株

2 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日	当事業年度 自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取り組み方針

当社の資金運用は、安全性の高い金融資産に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

自社投資信託以外の他の金融商品への投資は行わない方針です。

資金調達については、株主からの借入が中心となっており、今後も銀行等からの借入の方針はありません。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収委託者報酬はファンドに係る信用リスクに晒されております。未払金は 1 年以内の支払期日であります。未払金、借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社では、資金計画を作成する等の方法によりリスク回避を図っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を含めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。



前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	147,865	147,865	-
(2) 直販顧客分別金信託	19,996	19,996	-
(3) 未収委託者報酬	8,516	8,516	-
資産計	176,378	176,378	-
(1) 未払金	12,381	12,381	-
(2) 株主、役員又は従業員からの短期借入金	5,000	5,000	-
負債計	17,381	17,381	-

当事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	162,236	162,236	-
(2) 直販顧客分別金信託	19,996	19,996	-
(3) 未収委託者報酬	9,299	9,299	-
資産計	191,531	191,531	-
(1) 未払金	9,972	9,972	-
負債計	9,972	9,972	-

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

**資産** (1)現金及び預金、(2)直販顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

**負債** (1)未払金

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)株主、役員又は従業員からの短期借入金

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	147,865	-	-
直販顧客分別金信託	19,996	-	-
未収委託者報酬	8,516	-	-
合計	176,378	-	-

当事業年度（平成30年3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	162,236	-	-
直販顧客分別金信託	19,996	-	-
未収委託者報酬	9,299	-	-
合計	191,531	-	-

(注3) 金銭債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
株主、役員又は従業員からの短期借入金	5,000	-	-
合計	5,000	-	-

当事業年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
①株式	-	-	-
②債券	-	-	-
③その他（投資信託受益証券）	7,170	170	-
合計	7,170	170	-

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度	当事業年度
自 平成28年4月 1日	自 平成29年4月 1日
至 平成29年3月31日	至 平成30年3月31日
当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2.簡便法を適用した退職給付制度

(1)簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度
	自 平成28年4月1日
	至 平成29年3月31日
退職給付引当金の期首残高	640千円
退職給付費用	655千円
退職給付の支払額	1,145千円
退職給付引当金の期末残高	150千円

(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度
	平成29年3月31日
非積立型制度の退職給付債務	150千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150千円
退職給付引当金	150千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150千円

(3)退職給付費用

	当事業年度
	自 平成28年4月1日
	至 平成29年3月31日
簡便法で計算した退職給付費用	655千円

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度は、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2.簡便法を適用した退職給付制度

(1)簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度
	自 平成29年4月1日
	至 平成30年3月31日
退職給付引当金の期首残高	150千円
退職給付費用	50千円
退職給付の支払額	-千円
退職給付引当金の期末残高	<u>200千円</u>

(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度
	平成30年3月31日
非積立型制度の退職給付債務	200千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>200千円</u>
退職給付引当金	200千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>200千円</u>

(3)退職給付費用

	当事業年度
	自 平成29年4月1日
	至 平成30年3月31日
簡便法で計算した退職給付費用	50千円

3.確定拠出制度

	当事業年度 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
確定拠出制度への要拠出額	1,017千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 平成29年3月31日	当事業年度 平成30年3月31日
	千円	千円
繰延税金資産		
未払事業税	271	342
減価償却超過額	0	0
賞与引当金	265	244
退職給付引当金	45	61
繰越欠損金	4,711	1,064
繰延税金資産小計	5,293	1,713
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	5,293	1,713
繰延税金資産の純額	5,293	1,713

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 平成29年3月31日	当事業年度 平成30年3月31日
	%	%
法定実効税率	30.86	-
(調整)		
評価性引当額の増減	△50.49	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27	-
住民税均等割	1.99	-
その他	△0.72	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△18.09	-

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2)地域ごとの情報

①営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
1株当たり純資産額	6,304円14銭	6,854円97銭
1株当たり当期純利益	650円28銭	550円83銭

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度	当事業年度
	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
当期純利益(千円)	17,232千円	14,597千円
普通株主に帰属しない金額(千円)	一千円	一千円
普通株式に係る当期純利益(千円)	17,232千円	14,597千円
期中平均株式数(株)	26,500株	26,500株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成30年6月15日  
作成基準日 平成30年6月7日

本店所在地 東京都千代田区内神田2-15-9  
内神田282ビル3F  
お問い合わせ先 コンプライアンス部

# 独立監査人の監査報告書

平成 30 年 6 月 7 日

ありがとう投信株式会社

取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 立野 晴朗 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているありがとう投信株式会社の平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの第 15 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ありがとう投信株式会社の平成 30 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRL データは監査の対象には含まれておりません。